

奥州市地域福祉推進市民会議委員募集要項

1 趣旨

市では、市民の積極的な参画を得て地域福祉の推進を図るため、別紙「奥州市地域福祉推進市民会議設置要綱」に基づき、奥州市地域福祉推進市民会議を設置しています。

この度、構成委員の委嘱期間が満了を迎えたことから、次のとおり委員を公募します。

2 委員の職務

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第3期奥州市地域福祉計画」を総合的かつ効果的に推進するための協議を行うとともに、計画の進捗状況等について意見を述べ及び提言をしていただきます。また、市の計画は、奥州市社会福祉協議会の「奥州市地域福祉活動計画」と連携しながら推進していることから、併せて、奥州市社会福祉協議会の「奥州福祉推進市民会議」の委員としても委嘱させていただき、合同で会議開催の予定です。

3 募集人数 2人

4 任期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

5 応募要件

地域福祉に関心を持ち、積極的にご意見をいただける方で、次のいずれにも該当する方

(1)奥州市内に居住する満20歳以上の方（令和7年4月1日現在）

(2)会議（平日開催）に参加できる方

(3)市職員（会計年度任用職員を含む。）、市の審議会などの委員でない方

6 報酬 会議出席1回につき、3,000円 おおむね年1、2回程度の会議開催を予定しております。

※令和7年度は次期計画の策定年度に当たるため、年4回程度の会議開催を予定しております。

7 応募方法

(1)提出書類

必要事項を記入した応募用紙

※応募用紙は、福祉部福祉課及び各総合支所福祉担当グループに配置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

(2)提出方法

持参、Fax、郵送又は電子メール

(3)問い合わせ及び提出先

福祉部福祉課地域福祉係

〒023-8501 奥州市水沢大手町一丁目1番地

TEL 0197-34-2324 FAX 0197-51-2373

E-mail chiikifukushi@city.oshu.iwate.jp

8 募集期間 令和7年3月1日（土）から令和7年3月21日（金）まで

9 選考・結果 複数の応募がある場合は内部書類選考を経て決定し、結果は応募者全員に通知します。

10 その他

(1)提出いただいた応募書類は、返却しません。また、個人情報につきましては、委員の選考以外に使用することはありません。

(2)委員として委嘱した場合は、市及び社会福祉協議会のホームページなどで氏名を公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。